

12月定例会

平成25年第4回木古内町議会定例会を、12月18日に開催しました。一般質問者は3名で、災害対策や給食費の保護者負担軽減など、活発な議論が交わされました。

また、一般会計・各特別会計・水道事業会計の補正予算5件や同意案1件、第6次木古内町振興計画の基本構想の策定など、4件の議案を審議し、原案通り可決、承認しました。

そのほか、各委員会の事務調査等の発議案1件と、「森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書案」など、3件を原案通り可決しました。

幸連牧野草地更新事業 産業振興策として補助

補正予算

●一般会計

歳入歳出の補正予算は、2億3871万円を追加し、総額を4億4462万円にしました。

歳出の主なものは、幸連牧野の草地更新事業150万円、テレビ地上デジタル放送の共同受信施設建設補助金1220万円、シエルト1等実施設計等業務委託料430万円、道営住宅建設予定地の用地測量委託料400万円、朝日団地2号棟新築工事の工事請負費等に1億7330万円の追加などです。

補正予算に対する主な質疑は次のとおりです。

質疑要旨

竹田議員 幸連牧野の

草地更新事業への補助ですが、24、25年度の2か年で事業を行って、なぜ25年度に限りて補助をするのですか。

か。事業完了後の補助となつていますが、今後の前例にはならないのですか。

また、高規格道路の建設に伴った用地補償費をこの事業にあてることはできなかったのですか。

大野副町長 平成24年度の事業も、年度の後半になつてから相談に

来たため、さかのぼって補助することはできませんので、今年度の事業に対して補助することにしました。

用地補償費は、幸連地区だけに使えないという新函館農協のルールがあるため、町からの要望にも応えてもらえませんでした。

新函館農協には、今回のことを前例にしないということは伝えてあります。

又地議員 生産者は、12年をかけて負担することになっていますが、町も債務負担行為で支出するという方法もあるのではないですか。

木村産業経済課長 生産者は、単年度では負担できないため、預託料を増額して12年間で負担します。町は、1年間での負担でも大丈夫ということで、一括して補助したいということですが、予算計上しました。



国庫補助事業として、平成24年度から2か年で草地更新された幸連牧野。毎年、140頭ほどの乳牛等が放牧されています